

## 他の都道府県の公立高等学校への進学のための証明手続要領

他の都道府県の公立高等学校への進学希望者で、奈良県教育委員会教育長の証明が必要なものは、他の都道府県の公立高等学校への進学のための証明願に当該都道府県の関係書類を添え、奈良県教育委員会教育長に願い出てください。

### 1 証 明 書 類

出願しようとする都道府県の入学者選抜要項により、どのような書類が必要であるかを確認してください。都道府県によっては、奈良県教育委員会教育長の証明が必要な場合や、市町村教育委員会教育長又は中学校長の証明が必要な場合等があります。

### 2 証 明 手 続

奈良県教育委員会教育長の証明を必要とする場合は、次の(1)及び(2)によってください。市町村教育委員会教育長又は中学校長の証明が必要な場合等は、この手続をする必要はありません。各市町村教育委員会又は中学校で必要な手続を確認してください。

- (1) 出願しようとする都道府県の教育委員会事務局等において、関係書類を受領してください。
- (2) 次のア及びイの書類を高校教育課長に提出し、証明を受けてください。

ア 出願しようとする都道府県に提出する書類のうち、奈良県教育委員会教育長の証明を必要とする書類（必要事項を記入したもの）

イ 他の都道府県の公立高等学校への進学のための証明願（様式17）

### 3 そ の 他

- (1) 奈良県教育委員会教育長の証明を受ける場合には、時間的余裕をもって手続をしてください。
- (2) この証明を受けた者は、同時期に実施される本県公立高等学校入学者選抜への出願は認められません。

〔参考〕

奈良県教育委員会教育長の証明を必要とする場合の手続の流れ

